

社会福祉法人^{恩賜}財団^{東京}東京都同胞援護会 行動計画

全ての職員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1：妊娠中及び出産後 1 年以内の女性職員に対し、健康診査等のために要する時間を
出産支援休暇（有給）として付与する。

《対策》・平成 27 年 4 月より本会の規程等整備委員会で付与の日数及び時間を検討する。
・就業規則に規定し、職員に周知させる。

目標 2：平成 32 年 3 月 31 日までに、当該年度の年次有給休暇の取得日数を、一人当たり
平均 8 割以上とする。

《対策》・平成 26 年 4 月～年次有給休暇、夏季休暇の取得状況について実態を把握。
・各職場において管理職は年間付与日数を職員と協定し、5 年間で目標達成に
向けて周知・啓発する。

目標 3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等
を通じた雇入れ又は職業訓練を実施する。

《対策》・平成 27 年 4 月より検討委員会を設置し、検討する。
・受入れを行う施設等への説明及び受入れ体制を確立する。
・介護職員トライアル雇用事業を受託し、若年者が就業しながら資格取得が
できるよう努める。

目標 4：地域貢献活動として「学習支援」事業を実施し、地域の子ども達に学習と交流の
場を提供する。

《対策》・平成 27 年 4 月より生徒募集、学習ボランティア募集（法人職員・大学生等）
を行い、5 月生徒面接、教材準備を行い 6 月から学習会実施を目指す。